



令和7年11月28日

午後5時

旧油島小学校の無償貸付および学校法人との包括連携協定について

市が所有する旧油島小学校について、令和9年4月に広域通信制高校の開設を計画する学校法人河合塾学園との間に無償で貸付する内容で使用貸借契約を締結しました。併せて、同法人と「探究的な学びに関する包括連携協定」を締結しました。

記

1 貸付までの経過

公共的団体である学校法人が、学校教育法第1条に掲げる学校という公共用で利用することが、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第1号の条件に合致するため、無償貸与とするものです。

なお、同条例第8条の規定による閉校校舎等利活用事業審議会を設置し、10月21日に貸し付けすることを諮問、11月6日に「貸し付けは適当である」旨の答申を受けました。

答申では「貸し付けに当たり、地域の方々の意見に配慮するよう努めてほしい」と意見が付されたことから、貸し付け後も、利活用について地域および学校法人と調整を図っていくこととしています。

2 使用貸借契約

(1) 借受人 学校法人河合塾学園

(2) 貸借物件

土地 19,467.17 m² 建物 2,885 m² (校舎 2,060 m²、屋内運動場 825 m²)

(3) 指定用途 学校教育法第1条の規定による学校として使用

(4) 貸借期間 令和7年12月1日から貸付目的が消滅する日まで

(5) 締結日 令和7年11月27日(木)

3 探究的な学びに関する包括連携協定書

(1) 相手方 学校法人河合塾学園

(2) 連携の目的 相互の協力により、探究的な学びの充実と地域社会への貢献を図ること。

(3) 連携して取り組む事項

① 広域通信制高等学校の拠点滞在にかかる事項

② 地域や企業課題を題材とした探究的な学びにかかる事項

③ 教育を基軸とした地域振興に関する事項

④ その他、双方が必要と認める事項

(4) 締結日 令和7年11月27日(木)

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市長公室政策企画課 課長 飯村

電話: (0191)21-8641 (ダイヤルイン) FAX: (0191)21-2164

メールアドレス: seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp